

テーマ4

みどりサービスからのお知らせ

<http://midori-sv.com/>

■燃料課

- (1) 乾燥機用燃料油を特別価格で提供します。
秋の収穫時期に合わせ、乾燥機用燃料油を特別価格で提供し、低コスト農業を支援します。
- (2) 灯油の定期配達を特別価格で提供します。
日ごろの感謝をこめて、通常配達価格から4円引きの定期配送の灯油を、さらに値引きの特別価格で提供します。



※詳細は、お電話でお問い合わせください。

○実施期間 令和4年9月1日～令和4年10月20日

○実施内容

利用者	油種	ホームタンク
乾燥機用	灯油	配達価格より6円引
定期配送	灯油	配達価格より5円引

○受付フリーダイヤル

酒田中央セルフSS	☎0120-972-053
新平田松山SS	
遊佐セルフSS	☎0120-972-358
八幡SS	

■自動車課・ガス課

秋の感謝祭り（10月15、16日）、新春お年玉フェア（1月14、15日）、JA庄内みどりととの合同展示会（3月）にお得いっばいの展示会を開催します。自動車課では、話題の新車から特選中古車まで多数展示します。一部の新車で納車にお時間をいただく場合がございますが、ぜひこの機会にお車の点検、相談など各オートパルまでよろしくお願ひします。

ガス課では、ガス器具・家電製品・水回り商品・灯油ボイラーなど特別価格にてご提供する他、豪華な来場記念品や成約記念品など多数準備して、スタッフ一同皆さまのお問合せとご来店を心よりお待ちしております。

■葬祭センター

新型コロナウイルスの感染拡大で葬儀形態が小規模化する傾向のなか、「やすらぎホールさかた」（曙町1-9-10）の一部を家族や親族、親しい友人など近親者のみで行う安置室兼家族葬ホールに改修します。今秋に完成予定としておりますので、より一層のサービス向上に努めてまいります。完成後、JA広報などにて周知いたします。



農業事業で発生した事故による第三者への賠償に備えられる

農業者賠償責任共済



施設賠償

農地や農業施設の所有・使用・管理や農業が原因で他人を死傷または他人の財物を損壊させたことにより生じた賠償責任に対する保障。



生産物賠償

農地や農業施設において生産・加工・販売した生産物が原因で他人を死傷または他人の財物を損壊させたことにより生じた賠償責任に対する保障。



保管物賠償

管理・使用する他人の財物(農業に関するもの)の損壊・紛失・盗難によって発生した賠償責任に対する保障。



生産物回収費用

生産物に異物の混入等が生じたり、出荷した野菜・果実等から残留農薬が検出されたりしたことが原因で発生した生産物回収等に関する費用。

加入例

所有または管理している
農地面積が3haの農業者の場合

1億円コース

年間**14,150円**

(2022年4月時点)

ポイント1

1日あたり
約**40円**で保障

ポイント2

共済掛金は**必要経費**として
計上可能(法人は損金算入可能)

※詳しくは、リーフレットをご確認ください。

損害賠償事例 (施設賠償リスク)

【事例①】

草刈機を使って草刈中、小石をはねて他人の車をキズつけた。

損害賠償額例

約**50万円**



【事例②】

畑で農薬を散布していたところ、操作を誤り、隣接する農家の畑に農薬が飛散し、生育不良となった。

損害賠償額例

約**510万円**



【事例③】

肥育している牛が敷地外へ脱走し、走行中の他人の車両と接触し、損害を与えた。

損害賠償額例

約**70万円**



※1 お支払いには所定の条件があります。 ※2 損害賠償額例はJAグループ調べ

農業者を取り巻くリスクは身近に存在しており、農地や農業施設の所有・使用・管理、農作業に起因する賠償事故が多く発生しているため農業者賠償責任共済(ファーマスト)で備えておきましょう。

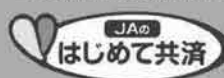
この資料は概要を説明したものです。詳細につきましては、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」により必ずご確認ください。

ご加入にあたりましては、お近くのJA(農協)へお問い合わせください。

はじめて共済

検索

JA共済の資料請求サイト



<https://shiryo.ja-kyosai.or.jp>

本サイトから「ひと・いえ・くるま」各共済の資料請求・掛金試算ができます。



JA共済ホームページアドレス <https://www.ja-kyosai.or.jp>

JA共済

22067000054